

光市公告第 6 7 号

条件付き一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 2 5 日

光市長 芳 岡 統

1 工事概要

工 事 名	令和 8 年度光井汚水中継ポンプ場改築工事
工 事 場 所	光市光井二丁目地内
工 事 内 容	電気設備 低圧切換盤 1 面 低圧分岐盤 1 面 仮設工 一式
工 期	契約締結の日の翌日から令和 9 年 1 2 月 2 8 日まで

2 入札参加のための必要な資格要件

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 令和 8 年度光市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録され、資格が有効であること。
- (3) この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても市の指名停止期間中等でないこと。
- (4) 建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）による営業停止期間でないこと。
- (5) 相互に資本関係又は人的関係のある者が同一案件に参加していないこと。
- (6) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定による更生手続の適用を受けている者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされ、市の再審査を受けていること。
- (7) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による再生手続の適用を受けている者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされ、市の再審査を受けていること。

3 許可・実績等

入 札 参 加 形 態	単体企業
工 事 の 種 類	電気工事

建設業の許可	一般建設業又は特定建設業	
業者の区分	建設業の種類	電気工事業
	等級	令和8年4月1日時点において、経営事項審査の総合評価点（P）700点以上であること。
	所在	建設業法第3条第1項の規定の許可に係る主たる営業所を山口県内に有していること。
施工実績	国又は地方公共団体その他の公共法人（法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人をいう。）が発注した請負代金の額が500万円以上の汚水のポンプ施設に係る公共工事を単体企業で元請負人として施工した実績を有していること。ただし、公告日の前日までに完了したものに限る。	
配置予定技術者	建設業法第26条の規定に基づき、主任技術者又は監理技術者を配置できること。また、建設業法第26条第3項の規定に該当する場合は、監理技術者の専任となる。なお、主任技術者又は監理技術者の兼務要件については、入札条件及び指示事項によること。 ※ 配置予定技術者は、この公告の日の3箇月以上前から入札参加希望者と直接かつ恒常的な雇用関係があること。	

4 入札日程等

入札参加資格確認申請書等の入手期間及び入手方法	令和8年10月8日（木）まで	光市入札監理課のホームページからダウンロードすること。
入札参加資格確認申請書等提出書類	様式第1号及び様式第3号 ※ 光市が発注した工事を施工実績とする場合は、様式第3号に添付する証明書は不要とする。	
入札参加資格確認申請書等の提出期限・場所	令和8年10月8日（木） 午後5時15分まで	午前8時30分から午後5時15分までに光市役所入札監理課に持参すること（光市の休日に関する条例（平成16年光市条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。
入札参加資格確認通知	令和8年10月13日（火）	確認通知は、ファクシミリで行う。
設計図書の閲覧方法	令和8年10月19日（月） 午後5時15分まで	午前8時30分から午後5時15分までに光市役所下水道課で閲覧すること（休日を除く。）。

設計図書の入手方法	令和８年１０月１９日（月）まで	光市入札監理課のホームページからダウンロードすること。
設計図書に係る質問期限	令和８年１０月１６日（金）正午まで	光市役所入札監理課にファクシミリで提出すること。 FAX 0833-72-6166
設計図書に係る質問回答	光市入札監理課のホームページに掲載	
入札書比較価格	事後公表	
入札方式	持参によること。	
工事費内訳書	入札書と同時提出のこと。	
入札日時	令和８年１０月２０日（火）午前９時	
入札場所	光市役所３階 大会議室１号	
積算内容確認依頼期間	令和８年１０月２０日（火）午後１時から 令和８年１０月２１日（水）午後３時まで	
落札決定日	令和８年１０月２１日（水）	落札決定日は予定日であり、積算内容確認依頼書の提出、低入札価格調査等があったときは後日となります。

5 契約条項

光市財務規則（平成１６年光市規則第４７号）及び光市工事請負規則（令和３年光市規則第２０号）の例による。

6 入札の無効

光市財務規則及び光市建設工事等一般競争入札実施要綱（平成２０年光市告示第７５号）の例による場合

7 入札保証金等

入 札 保 証 金	免除	
契 約 保 証 金	納 付	契約金額の１０％以上
支 払 条 件	前 金 払	あり
	部 分 払	なし
	完 成 払	あり

8 調査基準価格の設定

調査基準価格の設定	あり
-----------	----

数 値 的 判 断 基 準 の 設 定	光市低入札価格調査判断基準のうち、「2 数値的判断基準」(1)のア及びエからキまで並びに(2)は適用しない。
------------------------	--

9 その他

1 から 8 までは定めのない事項については、光市財務規則、光市建設工事等一般競争入札実施要綱及び光市建設工事等競争入札心得による。